

## 令和7年度 花巻土木センター管内河川環境保全（伐木等）業務委託 特記仕様書

### 第1条 適用範囲

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、岩手県県土整備部制定の「土木工事共通仕様書（令和6年4月1日以降適用）」によるものとする。

### 第2条 目的

本業務は、花巻土木センター（以下、当センターという。）が管轄する河川において、今後河道掘削の実施予定箇所の伐木（藪刈り含む）を行うものである。対象河川は、当センターが管轄する全ての河川とする。

本業務では、「道路・河川等維持修繕業務委託」にならない、6つの地区に分割して、資料作成及び指示を行うものとする。

- ・ 東和地区
- ・ 大迫地区
- ・ 石鳥谷地区
- ・ 花巻北部地区
- ・ 花巻西部地区
- ・ 花巻南部地区

### 第3条 業務内容

#### 1 堤防養生工

##### (1) 伐木除根工

伐木・伐竹	35,500m <sup>2</sup>
集積積み	35,500m <sup>2</sup>
伐木・伐竹運搬（滝川ほか）	13m <sup>3</sup>
伐木・伐竹運搬（枇杷沢川ほか）	222m <sup>3</sup>
伐木・伐竹運搬（稗貫川ほか）	75m <sup>3</sup>
伐木・伐竹運搬（耳取川ほか）	9m <sup>3</sup>
伐木・伐竹運搬（豊沢川ほか）	125m <sup>3</sup>
処分費	355t

### 第4条 変更協議

#### 1 数量について

本業務における当初数量は想定数量であることから、現地調査を実施の上、発注者と数量

変更の協議を行うこと。

## 2 実施対象河川の変更

本業務は災害防止のため、河道断面を確保して水害に備えることを目的とした事業であり、河道掘削工事に先立つ業務である。このことから、気象事情や現場条件により優先度を変更して、実施する河川を変更することがある。

## 3 仮設工について

伐木・伐竹に伴い、仮設工が必要な場合は別途、必要性・経済性を踏まえた上で発注者と協議すること。

## 4 その他

現地調査により設計の内容と現場条件が異なる場合は、設計変更の対象とする。

### 第5条 契約数量及び出来形管理について

本業務においては、契約数量を満たしていること確認するため、以下の根拠資料を提出すること。

- ・変更数量：面積展開図（紙及びCADデータ）、面積計算書
- ・出来形数量：同上の資料に実測値を記載すること。

### 第6条 用地の確認

伐木・伐竹の実施前に対象箇所の土地所有者を受注者にて確認するものとする。確認方法については、公図及び登記簿を受注者にて取寄せるものこと。

なお、これに係る法務局への申請料は、別途協議すること。

### 第7条 関係法令に伴う手続き等

河川により農地があり、仮設工を設置する場合は受注者にて各種申請を行うこと。

### 第8条 書面

次の内容は書面で行うものとし、様式は別紙に定める。

- ・指示
- ・承諾
- ・協議
- ・提出

- ・報告
- ・通知

#### 第9条 その他特記事項

現地作業について、立入地の地権者や関係機関との調整を密にし、業務に支障が生じないようにすること。

#### 第10条 疑義

受注者は、本業務を実施するにあたり、疑義が生じた場合には監督員と十分に協議を行い、手戻り等が生じないようにすること。



## 特記仕様書（個人情報取扱特記事項）

### （基本的事項）

第1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約に係る事務の処理又は事業の遂行（以下単に「業務」という。）の実施に当たっては個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。また、死者に関する情報についてもまた、同様に適正に取り扱わなければならない。

### （秘密の保持）

第2 受注者は、業務に関して知り得た個人情報及び死者に関する情報をみだりに他に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。業務が終了し、又はこの契約を解除された後においても、同様とする。

### （個人情報管理責任者等）

第3 受注者は、業務における個人情報の取扱いに係る管理責任者（以下「個人情報管理責任者」という。）及び業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）を定め、書面により発注者に報告しなければならない。

2 受注者は、個人情報管理責任者及び業務従事者を変更する場合は、書面によりあらかじめ発注者に報告しなければならない。

3 個人情報管理責任者は、個人情報取扱特記事項（以下「特記事項」という。）に定める事項を適切に実施するよう業務従事者を監督しなければならない。

4 業務従事者は、個人情報管理責任者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

### （作業場所の特定）

第4 受注者は、個人情報を取り扱う場所（以下「作業場所」という。）を定め、あらかじめ発注者に報告しなければならない。

2 受注者は、作業場所を変更する場合は、書面によりあらかじめ発注者に報告しなければならない。

### （個人情報の持出しの禁止）

第5 受注者は、発注者の指示又は事前の承諾がある場合を除き、個人情報を作業場所から持ち出してはならない。

### （保有の制限）

第6 受注者は、業務を行うために個人情報を取得し、又は作成するに当たっては、法令（条例を含む。）の定める所掌業務を遂行するため必要な場合に限り、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を保有してはならない。

### （個人情報の目的外利用及び提供の禁止）

第7 受注者は、発注者の指示がある場合を除き、業務に関して知り得た個人情報をこの契約の目的以外のために利用し、又は発注者の書面による承諾なしに第三者に提供してはならない。

### （漏えい、毀損及び滅失の防止等）

第8 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、毀損及び滅失の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### （教育の実施）

第9 受注者は、個人情報管理責任者及び業務従事者に対して、次に掲げる事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(1) 在職中、当該契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと。退職後においても、同様とすること。

(2) 特記事項において業務従事者が遵守すべき事項その他業務の適切な履行に必要な事項(資料の返還等)

第 10 受注者は、業務を処理するために、(※①発注者から引き渡された、又は受注者自らが取得し、若しくは作成した②発注者から引き渡された③受注者自ら取得し、又は作成した)個人情報が記録された資料は、業務完了後(※使用する必要がなくなった場合は、)直ちに(※①発注者に返還し、又は引き渡す②発注者に返還する③速やかに、かつ、確実に廃棄する)ものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(複写又は複製の禁止)

第 11 受注者は、業務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等について、発注者の書面による承諾なしに複写又は複製をしてはならない。

(個人情報の運搬)

第 12 受注者は、業務を処理するため、又は業務完了後において個人情報が記録された資料等を運搬する(※必要がある)ときは、個人情報の漏えい、紛失又は滅失等を防止するため、受注者の責任において、確実な方法により運搬しなければならない。

(再委託の承諾)

第 13 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の処理を自ら行うものとし、発注者が書面により承諾した場合を除き、第三者にその取扱いを委託してはならない。なお、再委託した業務を更に委託する場合も同様とする。

2 受注者は、前項の規定による承諾を受ける場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務の着手前に、書面により再委託する旨を発注者に協議し、その承諾を得なければならない。

3 前項の場合において、受注者は再委託先にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して、再委託先の全ての行為及び結果について責任を負うものとする。

4 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理、監督の方法及び方法について具体的に定めなければならない。

5 受注者は、再委託先に業務を委託した場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、発注者の求めに応じて、管理及び監督の状況を発注者に対して適宜報告しなければならない。

(実地調査)

第 14 発注者は、受注者が業務に関して取り扱う個人情報の利用、管理状況等について、随時実地に調査することができる。

(指示、報告等)

第 15 発注者は、受注者が業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、受注者に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(事故発生時の対応)

第 16 受注者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者の指示に従わなければならない。

2 発注者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。